

官民競争入札等監理委員会
第270回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第270回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和3年9月21日（火）14:00～14:35

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 評価（案）について

○独立行政法人日本学術振興会／業務基盤システム更新・保守業務

3. 報告について

○警察庁／事前旅客情報、外国人個人識別情報システム用プログラム開発及び保守業務民間競争入札実施要項の変更について

4. 令和3年度事業選定方針及びプロセスについて（案）

5. 閉 会

<出席者>

（委 員）

浅羽委員、古笛委員長代理、石上委員、石川委員、石田委員、梅木委員、小尾委員、
関野委員、辻委員、中川委員、古尾谷委員、前田委員

（事務局）

渡部事務局長

長瀬参事官

飯村企画官

○事務局 それでは、定刻となりましたので、第270回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

議題前に、改選後初めての御出席となりますので、石上委員、一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

○石上委員 連合の石上といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、本日は、議事次第のとおり2から4まで御議論いただきます。

それでは、議事次第2の評価(案)について御審議をいただきたいと思います。評価(案)については事業主体からの実施状況報告に基づき、総務省が評価(案)を作成し、入札監理小委員会で審議を行いました。

それでは、小委員会Bの1件、独立行政法人日本学術振興会／業務基盤システム更新・保守業務について、事務局より説明いたします。

○飯村企画官 では、事務局から、小委Bの審議結果につきまして御報告いたします。

まず、資料1の事業の概要でございますが、別の資料A-1を御覧いただければと思います。日本学術振興会は、学術振興ということで、いわゆる科研費などの補助金などによる学術研究の助成のほか、研究者養成のための資金支給等の事業を行っておりまして、この業務基盤システムを使いまして、それらの事業に関する業務を行っているということでございます。

調達内容ですが、左側に記載のとおり、5年間の機器の賃貸借、データセンターの利用やそれに伴う広域回線の利用、または外部監視等々の業務で、経費は5億5,000万円、1年当たりおよそ1億円程度ということです。本システムは、従来同様、仮想デスクトップを用いましたシンクライアントのシステムでして、今回、従来のシステムに幾つか業務を追加して調達を行っております。

資料1にお戻りいただければと思います。1枚目、1の事業の概要のところを見ていただきまして、今期は1期目となっております、2者応札でございまして、結論としては、終了プロセスに移行することが適当であると評価をしております。

2ページ目の(2)、確保されるべき質の達成状況ですが、記載のとおり、業務の品質は確保されておりまして、また、3ページのところにありますように、民間事業者からの改善提案もなされておりまして。

続いて、3ページの下、(3)の実施経費ですが、記載のとおり、実施経費につきましては、従来経費と単純に比較した場合には、年平均で約3,400万円の増額となっておりますけれども、先ほど御説明したように、従来事業から新しく追加した業務にかかる経費を除外して比較いたしますと、1,520万4,000円、約4%削減しております。

追加した業務ですが、具体的にはこの下に内訳とありますけれども、従来のセキュリティー対策に加えまして、標的型攻撃対策とネットワークの分離作業の費用を追加していると同時に、従来事業とは別に調達をしていたところの外部監視と回線費も本事業に追加

して調達しているということです。

評価のまとめになりますけれども、指針Ⅱの1の(1)の基準を満たしているものとして、市場化テストを終了することが適当と評価いたしました。

説明については以上になります。

○事務局 ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。中川委員、お願いします。

○中川委員 御説明ありがとうございます。先ほどの資料1の4ページの追加機能分の費用内訳の部分なんですけれども、1億8,700万は年間1億8,700万の追加として計算されていらっしゃるのでしょうか。

○飯村企画官 こちらは5年間の合計金額になります。

○中川委員 5年間で1億8,700万とすると、標的型攻撃対策費とか外部監視回線費も毎年発生する費用かと思うんですけれども、2つ目のネットワークの分離作業費は恐らく1回だけ発生する費用かと思いますが、その計算で合っておりますでしょうか。

○飯村企画官 5年間で合計の金額で恐らく1回ということかと思えます。

○中川委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見等がある委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでとさせていただきます。浅羽委員長、取りまとめをお願いします。

○浅羽委員長 どうもありがとうございます。それでは、本評価(案)につきましては、監理委員会として小委の結論において異存はないということにいたします。

○事務局 それでは、議事次第3の報告について御審議をいただきたいと思えます。小委員会Bの1件、警察庁/事前旅客情報、外国人個人識別情報システム用プログラム開発及び保守業務民間競争入札実施要項の変更について、事務局より説明いたします。

○飯村企画官 続いて、資料2-1を御覧いただければと思います。こちらの事業は概要にありますように、テロリストなどの上陸阻止ですとか、指名手配者の水際での取締りの徹底を図るためのシステムプログラム開発及び保守ということで、市場化テスト2期目の事業になります。

経緯ですが、本年6月に入札を行いまして、1者の入札があったんですが、予定価格を超えて不調となり、再度公告することとなりましたので、その対応につきまして御報告をさせていただきます。

まず、3の実施要項の変更点にありますように、システム開発期間の確保も考慮しまして、実施要項につきましては、プログラム開発の運用時期を4か月ほど後ろに変更しまして、それに伴いまして、保守の開発時期も変更しております。

続いて、資料B、こちらのプログラムなんですけど、今期から警察庁の共通基盤システム上、統合して運用する予定になっておりまして、その共通基盤に乗せるためのプログラムの開発を予定しておりました。

3の予算が不足した理由のところにありますように、新たに共通基盤のガイドラインが

策定されまして、それに準拠する必要が生じたということで、既存のプログラムの活用ではなくて新規開発の面が強くなり、工数が当初よりも増加した結果、予算が不足いたしました。4にありますように、不足した費用を別途措置するというところでございます。

6にありますように、プログラム開発の一部が別途契約、具体的には随契を予定しているんですけども、特記仕様書において仕様書のどこの部分が別契約に当たるのかを記載しまして、入札公告時に交付をするということでございます。具体的にはこちらの特記仕様書に書いてありますように、最後の開発テストの部分になります。また、総合評価におきましても別途の契約分というのが、総合評価の対象外とする旨が記載されているということでございます。

小委の審議におきまして、入札の金額を下げた随契部分の金額が大きくなるのかといった質問がございまして、これに対して警察庁から、この入札説明書におきまして、従来、年度ごとに金額の比率を規定しているということなんですけれども、今回はその並びで市場化テスト本体部分の比率に加えまして、随契部分の比率についても記載をする予定という回答がございまして、その結果、小委の御了解も得ているということでございます。

説明につきましては、以上になります。

○事務局 ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いします。前田委員、お願いします。

○前田委員 ありがとうございます。あまりこの辺りは詳しくないので質問なんですけど、私自身は、随契というのは本当に必要であればやむを得ないと思っているんですけど、これは入札にするのか随契にするのかという場合、それはその時々々の状況次第だと思えますけど、何か一定の要件みたいなものを初めから定めたものというものはあるんですか。それはもう全てその時々々の裁量で決めていくということなのか、あるいはプリンシプルみたいなものがあるのかどうか、この点について教えていただければと思います。

○飯村企画官 金額が低い少額随契のような一律の基準はないということになるかと思えます。

ただ、本件は会計法の第29条の3の第4項に規定がなされている競争性のない随契に該当するという判断を警察庁がしていると伺っております。その理由としては、市場化テストの本体部分を請け負う業者以外の業者では、テストの部分だけ履行することが難しいためと聞いております。

○前田委員 ありがとうございます。いずれにせよ、根拠となる法律があるということですね。

○飯村企画官 はい。

○事務局 古尾谷委員、お願いします。

○古尾谷委員 今のお話で、私も同じように根拠等についてお聞きしたかった。御回答はそれで分かるんです。テロリスト抑止のための個別識別情報と極めて安全保障に関わるような分野のお話で、不調が続いて随契を検討ということなんです。自治体でも当然そういうこ

とはあって、特に工事関係では不調随契というのが非常に増えています。仮に不調だから先付で延ばしていくことがいつまでも続きますと、やはり事業には目的があるわけですから、そこに影響を与えかねないことが当然考えられます。コロナでも、厚労省で水際対策を外務省とも連携しながら、入国管理庁ともやりながらいろいろやっている最中ですので、そういう面では時間の中でやっていかないと意味をなさないので。

入札の問題で延期がされているというのは、何かその国の判断が一定程度、警察庁なりなんなりから当然あると思いますので、その上で私どもがやる場合は、例えば災害予防の工事などの場合は、不調である場合は速やかに随契でやるのが前提になっています。時間が遅れば次の台風が来ちゃうわけですから、工事をできるだけ早くやらなければならないということで、議会にも御了解を取りながらやるということです。単純に入札をこれからやっていって、不調の場合は随契を検討しているというだけでなく、一定の時期、一定の判断がきちっとするべきだと思います。

○飯村企画官 御指摘ありがとうございます。御意見の中で確認なんですけれども、本件は入札不調があって随契が続いているものではなくて、入札の不調がありまして、予定価を見直そうということになったんですが、予算が足りない部分につきまして、随契というやり方を取ろうというものでございます。

○古尾谷委員 お聞きしたのは、不調になって、随契も含めて検討という考え方を警察庁で持っているなら、やはりそれには判断の時期、いついつまでにはもう随契としてやりたいという意思は存在すべきであって、いたずらにある期間、この流れでは5か月間延ばすということがございますけれども、この問題の情報システムプログラムの開発という緊急性から考えてそれでよろしいのかというのが、警察庁がしっかりと打ち出してやるべきであったら、速やかに随契でしっかりとシステムの開発に取り組むことを優先すべきだというのが、私の考えでございます。

自治体においては様々不調な場面がありまして、やはり総合的に判断して、これは速やかに工事をできるだけ出水期ではないところで着手しなければならないときは、随契でしっかりと業者を選定して、工事要件を付してやらせるのが原則です。入札手続とかそこら辺との判断の問題とは別な問題があるのではないかという思いがいたします。警察庁ですから、しっかりとその辺は当然考えていると思いますので、よろしいかと思いますが、国の事業というのは国益に資する問題でございますので、明確な意思判断は、これこれこういう理由から速やかに行ったということであれば、会計法に準拠しながらやることは当然できるのだと思っております。

○飯村企画官 分かりました。本件は6年国債ということで予算をとっている関係もありまして、総合的に警察庁でも検討した結果、今回の方針にしたいということでございました。おっしゃるように、国の水際対策に係る緊急性のあるものですから、速やかに変更していきたいということで報告を受けております。ありがとうございます。

○事務局 石田委員、お願いします。

○石田委員 石田です。もう小委でも検討されているかと思うんですが、この市場化テストのものは当たり前ですけど市場化テストでやって、予算として足りない分についてはその落札者と随意契約をするという理解でよいでしょうか。

○飯村企画官 おっしゃるとおりです

○石田委員 その場合、市場化テストで応札するときには割と低めの金額にして、随契にしたらそれは補填部分なので、逆に交渉の余地があるというんですか、幾らでも行けるといふ危険性みたいなものはないでしょうか。

○飯村企画官 恐らく同じような趣旨で懸念される委員のご意見が小委Bでもありまして、対応方法なんですけれども、警察庁は、入札の時点で随契の部分も含めて見積りを提出してもらおう方向だと内々には聞いております。さらに、令和5年度の随契に当たる部分の市場化テスト本体に対する比率、要は上限比率というのを今回の入札公告時に示すことによって、金額がやみくもに上がらないようにしたいと警察庁は説明をしております。

○石田委員 理解しました。ありがとうございました。

○事務局 ほかに御意見等のある委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでとさせていただきます。浅羽委員長、取りまとめをお願いいたします。

○浅羽委員長 様々な議論等ありがとうございました。古尾谷委員がおっしゃる随契の切り替えるタイミング等に関しましては、本件に限らず考えなければいけない、特に私たちというよりは発注者側がきちんと考えなければいけない問題で、妨害という言い方は強過ぎると思いますけれども、そうしたものを何か別のもので縛るといったことは、当然できるだけ避けなければいけないことであろうかと思えます。ですので、御意見ということでしたので、それはそれで非常に大切なことであろうと理解しております。

本件につきましては、報告（案）につきまして監理委員会として異存はないという結論といたしたいと思えます。

○事務局 それでは、議事次第4の令和3年度事業選定方針及びプロセスについて、事務局より説明いたします。

○長瀬参事官 事務局でございます。資料は3-1と参考資料で3-2がございます。公共サービス改革小委員会で御議論をいただいたことを踏まえまして、本日、この案で本委員会にお諮りしております。

3-1を御覧ください。1ポツ趣旨に続いて、2ポツで今年度の事業選定の考え方がございます。4行目あたりでございます、今年度も引き続き取り上げるものは1者応札、継続受注など、要は競争性に問題があるといった事業を取り上げて、改善の要請、そして、市場化テストの導入を求めていくことにするといった基本的な考え方がございます。

その上で、まずは先立って総務省事務局として関係省庁からの資料などを基に整理を進めた上で、この監理委員会に報告いたしますので、それを受けまして、ヒアリングの実施といった形で審議をお願いしていくといった運びでございます。

2 ページ目以下でございます。2 ページから4 ページあたりが、これから進めていきます事業選定の検討内容でございます。2 ページに書きましたのは、去る7月の基本方針、閣議決定で示した方針でございます。当然のことながら、こういった方針に基づきということで、関係省庁からの資料、調書などを得まして、それを基に次の3 ページ以下の内容につきまして、整理をこれから進めていきたいという内容です。

整理、検討の対象となる1つ目の話が3 ページ目のⅠの話でございます。去年の選定プロセスの中で既に改善要請を行ってきている既存の事業が計54でございます。そのリストが次の資料3-2に列記したものでございます。これら54事業が先ずは今回の選定での基礎の材料となるものでございまして、最新の契約状況などを確認しながら依然として競争性に問題があるか、市場化テストを導入した場合、どんな改善を図るべきか、この辺を関係省庁も含めて、改めて今年度も整理してまいります。

下のⅡが、各種資料を基に今後新たにピックアップしていこうという事業でございます。行政事業レビューシート等々、公開情報のほか、各府省とか独立行政法人等にも今後調査をかけた上で、整理していきたいというものでございます。

今申しました2つが事務局ベースで進めていく作業ですけれども、次のページの4 ページのⅢと記しましたとおり、法律に基づく民間事業者等からの意見募集でございます。これも併せて進めてまいります。

こういった内容で今後検討の材料として整理を進めてまいりたいというものでございまして、その進め方、プロセスが次の5 ページの表になっているものでございます。おおむね年内の11月頃の間は、まずは事務局レベルで整理を進めまして、新規、既存の公募事業について調整し、関係省庁には市場化テストの導入を促しながら、その段階で一定の整理を行うことを目指してまいりたいと思っております。その上で整理の結果を年末の小委員会、そして、本委員会にも報告をさせていただいて、さらなる検討を要するような事業に関しましては、去年も2事業行っていただきましたが、年明け2月から3月ぐらいのタイミングで小委員会にて公開のヒアリングを行っていただくといったプロセスを経て、夏の閣議決定に向けて調整を進めていきたいというものでございます。こういった内容で御了解いただければ、早速、関係省庁への資料要求の発出等も含めて順次進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 ただいま説明がありました内容について、浅羽委員長、補足があればお願いします。

○浅羽委員長 御説明いただきまして、ありがとうございます。言わば本体となります事業選定方針及びプロセスに関しましては、私から何か追加する点はございません。

ただ、公共サービス改革小委員会におきましては、この本委員会で決定していただくこと以外に、今後の新たな事業選定に関します中長期的な検討課題、検討事項ということで、新たな対象事業を抽出する方法に関しまして、フリートークという形で小委の皆様方から

様々な意見や御提案をいただいたところでございます。せっかく本委員会で委員の皆様がいらっしゃる場ですので、そこで出た御意見や御提案などを紹介させていただければと思います。

まず、先ほどの事業選定方針及びプロセスの中で民間からの意見募集という項目がございましたけれども、これをいかに拡大するかということが今後の一つのポイントになるのではないかと御意見をいただきました。また、それに関わりまして、ベンチャー企業の方の参入や御提案を促すといったことの必要性なども言われたところです。

ただ、その際に懸念する事項ということで、先ほど古尾谷委員からタイミングの話というのが出ましたけれども、時間の問題では、特にベンチャー企業の場合には、長い時間をかけて選定をしていくといったものになかなか合うものではない、いかにしてそれらにも合うようなこちらからの提案、実施府省からもできないかなども考える必要があるではないかといったこと、さらには、現在、年間で3,000万円という契約金額、あるいは3年間で1億円という契約金額をここでも対象とする一つの目安としていますけれども、事業によってはですが、3,000万円が多い場合もあり、場合によっては少ない場合もあるということで、事業内容によっては、3,000万円というものを必ずしもこだわらなくてもいい場面もあるのではないかと御意見も頂戴しました。

また、落札率に着目する、特に落札率が高いところと異様に落札率が低いようなところについても一度検討してみるのはいかがでしょうかと御意見や、さらには、様々なところで公サ法にのらない入札もありますが、多額の預り金があるようなケースがあつて、そうしたケースに関しては、また別途抽出する等、透明性の観点からの抽出というのを考えたほうがいいのかも。あるいは、少し前まで話題になりましたけれども、縦割り110番といったところで意見が出ていないか、さらには、複数の省庁にまたがるものが、縦割り110番で議論が出るなども考えられるのではないかと御意見を頂戴したところです。

また、それ以外にも新たな対象事業の抽出方法ということでは、国に限らず事業そのものの必要性の検討や、あるいは、これは個人的にそうかと思ったのは、総合評価の中に入れられる可能性があるとも考えられるSDGsやカーボンニュートラルといった、いわゆるESG投資といった観点も事業選定では確かにアイデアとして浮かんだ、そのときにも御意見で直接関係ないかもしれないということでしたが、総合評価などの中にそういった観点を入れていくことも中長期的な課題ということでは、当然あり得るかと思ったりもしました。ちなみにこの点に関しましては、かつて入っていなかった、くるみんとか、プラチナくるみんが総合評価に入るようになったとかいった例もございますので、議論していく価値は当然あるのだろうと思って、意見を伺っておったところでございます。

特に小委で決めるというものではなくて、先ほどのスケジュールでも、また、来年の夏の閣議決定を目指して、新たな対象の選定といったことを考えていかなければいけない時期ですので、時間をかけながら様々な御意見を頂戴し、事務局としては、入れられるもの

はすぐにでも入れたいですという御意見をいただいておりますけれども、中長期的な課題として、もうちょっとメスを入れたほうがいいのではないかとあったことがあるのであれば、当然そうしたことはやっていたほうがいいたろうという議論が出たところでございます。

本件の議決そのものとは直接関わり合わないところですが、小委に当然御参加されていない委員のほうが多いので、今後、そうした委員の方々からも様々な場で御意見等いただきたいと思っておりますので、あえてこの場を使いまして紹介させていただきました。

私からは以上でございます。長くなり失礼いたしました。

○事務局 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問がございましたら、御発言願います。御意見等のある委員の方はいらっしゃいませんか。

それでは、これまでとさせていただきます。浅羽委員長、お願いいたします。

○浅羽委員長 それでは、令和3年度事業選定方針及びプロセスにつきましては、本案のとおりとして、今後、本方針に基づき取り進めていくことといたします。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。これで本日の監理委員会を閉会といたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

— 了 —